

訪問介護 重要事項説明書

(指定訪問介護・介護保険法に基づく第一号訪問事業)

1. 提供するサービスについての相談窓口

担当者 石川 欣輝

T E L 0544-66-8860

F A X 0544-66-8861

(夜間・休日 T E L)

※ご不明な点がございましたら、お気軽にお申し出下さい。

2. 事業所の概要

(1) 事業所の名称・所在地・通常の事業の実施地域

事業者の名称	株式会社リブイン
事業者の所在地	東京都新宿区西新宿 6-6-3 新宿国際ビル新館 4F
事業所の名称	クローバー静岡訪問介護センター
事業所の所在地	静岡県富士宮市弓沢町 932
代表者名	代表取締役 山口 稜
サービスの種類	訪問介護、介護保険法に基づく第一号訪問事業
通常の事業の実施区域	富士市、富士宮市、沼津市
営業日	月～日曜日
休日	12月30日～1月3日の年末・年始
営業時間	午前7：00～午後4：00
第三者評価の有無	無

(2) 事業所の職員体制

2024年9月1日現在

職種	常勤		非常勤	
	専従	兼務	専従	兼務
管理者	0人	1人		
サービス提供責任者	0人	2人	0人	0人
訪問介護員	8人	3人	5人	0人

※従業者の資質向上を図るため、採用時及び採用後継続的に研修機会を適宜確保し業務体制を整備します。

3. 事業の目的及び運営の方針

(1) 事業の目的

要介護または要支援状態にある高齢者(以下「要介護者等」と言います)に対し、適切な訪問介

護又は介護予防訪問介護相当サービス（以下「サービス」と言います）を提供することにより、安心して生活できる地域づくりを進めることを目的とします。

（２）運営の方針

- ①要介護者等の心身の特性等を踏まえて、要介護者等が可能な限りご自宅で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、必要なサービスを提供します。
- ②要介護者等の人格を尊重し、常に利用者の立場からのサービスを提供します。
- ③事業の運営にあたっては、関係市町村や地域の保健・医療・福祉サービスとの緊密連絡を図り、総合的なサービスの提供と地域福祉の向上に努めます。

４．サービスの利用内容及び利用料金

提供するサービスの内容及び利用料金、介護報酬は「利用料金表」に記載の通りです。

５．サービスの提供方法

当事業所の職員がお伺いし、契約を締結した後に、サービスの提供を開始します。

６．秘密の保持

- （１）当事業所の従事者には、正当な理由なく、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を漏らしてはならないことを徹底しています。
- （２）当事業所は業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持させるため、従業者でなくなった後においてもこれらの秘密を保持すべき旨を、従業者の雇用契約の内容としています。
- （３）サービス担当学会議において、利用者等の個人情報を用いる場合は、あらかじめ文書により同意を得るものとします。

７．緊急時における対応方法

サービス提供者は、サービスの提供中に、利用者の症状の急変その他緊急事態が生じたときは、速やかに主治医に連絡する等の措置を講ずるとともに、管理者に報告するものとします。

８．事故発生時の対応

当事業所は、万全の体制でサービスの提供にあたりますが、万一事故が発生した場合には、速やかに利用者の家族、関係市町村等に連絡するとともに、事故にあわれた方の救済、事故拡大の防止などの必要な措置を講じます。

９．相談・苦情対応

- （１）利用者からの相談、苦情等の対応する常設窓口・担当者の設置

当事業所は、日常から苦情が出ないようなサービスの提供を心掛けていますが、相談・苦情

に対する相談窓口として、相談担当者を設置していますので、ご不明な点はなんでもお尋ね下さい。

また、担当者が不在の場合には、基本的な事項についてはだれでも対応できるようにするとともに、担当者に必ず引き継ぐこととします。

相談担当者 石川 欣輝
T E L 0544-66-8860

当事業所以外に、市町村の相談・苦情窓口に伝えることができます。

富士市介護保険課
T E L 0545-55-2863
〒417-8601 静岡県富士市永田町1丁目100番地
富士宮市高齢介護支援課
T E L 0544-22-1141
〒418-8601 静岡県富士宮市弓沢町150番地
沼津市 市民福祉部長寿福祉課
TEL 055-934-4873
〒410-8601 静岡県沼津市御幸町16-1

静岡県国民健康保険団体連合会
T E L 054-253-5590
〒420-8558 静岡県静岡市葵区春日2丁目34番の34号

(2) 円滑かつ迅速に苦情処理を行う為の処理体制・手順

- ①直ちに相談担当者が直接伺うなどして詳しい内容をお聞きするとともに、担当の介護支援専門員からも事情を確認します。
- ②相談担当者が必要と判断した場合には、管理者を含めて検討会議を行います。
(検討会議を行わない場合も、必ず管理者に処理結果を報告します。)
- ③検討の結果、必ず翌日までには具体的な対応をします。
- ④記録を台帳に保管し、再発を防ぐために役立てます。

年 月 日

サービスの提供の開始に際し、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

事業者 所在地 東京都新宿区西新宿 6-6-3 新宿国際ビル新館 4F

名称 株式会社リブイン

代表取締役 山口 稜



説明者 所属 クローバー静岡訪問介護センター

氏名 _____ 印

私は、本書面に基づいて事業者から重要事項の説明を受け、指定訪問介護サービス（介護予防訪問介護相当サービス）の開始に同意しました。

利用者 住所 _____

氏名 _____ 印

代理人 住所 _____

氏名 _____ 印

サービスを利用した場合の「基本利用料」は以下のとおりであり、お支払いいただく「利用者負担金」は、原則として基本利用料に利用者の介護保険負担割合証に記載された負担割合を乗じた額です。ただし、支払方法が償還払いとなる場合には、利用料の全額をお支払いいただきます。支払いを受けた後、事業所からサービス提供証明書を発行しますので、市町村の介護保険担当窓口に提出し、後日払い戻しを受けてください。

【訪問介護】

基本単位・料金			自己負担		
種別	時間・内容	基本単位	1 割	2 割	3 割
身体介護	20 未満	163 単位	¥167	¥333	¥500
	20 分以上～30 分未満	244 単位	¥249	¥499	¥748
	30 分以上～60 分未満	387 単位	¥396	¥791	¥1,186
	60 分以上～90 分未満	567 単位	¥579	¥1,158	¥1,737
	以降 30 分増すごとに追加	82 単位	¥84	¥168	¥252
身体・生活	25 分増すごとに追加	65 単位	¥67	¥133	¥199
生活援助	20 分以上～45 分未満	179 単位	¥183	¥366	¥549
	45 分以上～70 分未満	220 単位	¥225	¥450	¥674

※2 人の訪問介護員の場合、基本単位に +100%

加減算	
夜間早朝加算	基本単位数の 25%加算
深夜加算	基本単位数の 50%加算
同一建物減算	所定単位数から 10%減算
緊急時訪問介護加算	1 回につき 100 単位追加
初回加算	一月につき 200 単位
生活機能向上連携加算(Ⅰ)	一月につき 100 単位
特定事業所加算(Ⅱ)	所定単位数の 10%

処遇改善加算	
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 24.5%

【第一号訪問事業】

基本単位・料金			自己負担		
種別	時間・内容	基本単位	1 割	2 割	3 割
事業対象者 要支援 1	週 1 回程度の訪問	1176 単位	¥1,201	¥2,402	¥3,602
事業対象者又は 要支援 1 又は 2	週 2 回程度の訪問	2349 単位	¥2,399	¥4,797	¥7,195

要件を満たす場合、上記の基本部分に以下の料金が加算又は減算されます。

加減算	
同一建物減算	基本単位 10%減算
初回加算	一月につき 200 単位
生活機能向上連携加算	一月につき 100 単位

処遇改善加算	
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 24.5%

※利用者負担額は、富士市、富士宮市、沼津市の地域区分が「7 級地」であるため、上記表の単位数に 10.21 円を乗じた金額の 1 割～3 割となります。

※事業所と同一敷地内又は隣接する敷地内に所在する建物に居住する者、もしくはそれ以外の範囲に所在する建物に居住する者（当該建物に居住する利用者の人数が 1 月あたり 20 人以上の場合） にサービスを提供する場合は、上記単位より 10%の減算となります。

※やむを得ない事情で、かつ、お客様の同意を得て、2 人で訪問した場合は、2 人分の料金となります。

※初回加算とは利用者が過去 2 ヶ月に当該指定訪問介護事業所から訪問介護のサービスを受けていない場合に算定されます。

※緊急時訪問とは居宅サービス計画に位置づけられていない訪問介護（身体介護中心のものに限る）を利用者またはその家族等から要請を受けてから 24 時間以内に行った場合に算定されます。

※介護職員等処遇改善加算とは、介護職員等の処遇改善に取り組む事業所に対して算定するものです。

※介護職員等処遇改善加算は、年度ごとに変更になります。

なお、利用料金は関係法令に基づいて決められるものであるため、契約中にこれが変更になった場合関係法令に従って改定後の金額が適用されます。